

# 令和8年度 中島村農作業労賃協定額

今年の標準農作業賃金を下記のとおり定めましたので、お互い協定を守り  
 明るい農業経営をしましょう。

(令和8年度より適用)

農 作 業 名		単 位	金 額(円)	附 記		
労賃	一 般 農 作 業	1日あたり	8,300	8時間労働(パート労働については協議の上定めて下さい。)		
	田 畑 草 刈 作 業	6 時 間	8,300	機械持込み		
機 械 に よ る 農 作 業 料 金	田 畑	ロ ー タ リ ー	10aあたり	6,400		
	耕 起	ス キ ー ・ プ ラ ウ	〃	7,800		
	代	か き	〃	7,700	仕上まで	
	田	植	〃	7,000	側条施肥機使用代は1,000円プラス	
	稲刈	コ ン バ	刈 取 り の み	〃	18,000	搬入まで
		イ ン	刈 取 ~ 乾 燥	〃	24,500	結束資材代は2,000円プラス
	農	モ ミ	摺 調 整	1俵あたり	750	
	水稲育苗	緑	化 苗	1箱あたり	JA夢みなみ単価	種子・資材込み
		硬	化 苗	〃	870	種子・資材込み
	畦	ぬ り	1mあたり	55		
集	草 梱 包 機	10aあたり	6,000	藁・草		
ロ	ー ル ベ ー ラ	〃	5,500	集草・結束		
堆肥	ちらし(マニアスプレッター)	〃	4,500	1.5トンの散布を標準とする(堆肥代別)		

◎ 機械による協定料金について、ほ場条件[調整水田(田植、稲刈)・直播栽培田・不整形・湿地・倒伏田等]

により特に勘案する必要がある場合は、受・委託者両者の協議により設定して下さい。

◎ 上記に含まれない作業の料金については、受・委託者両者の協議により設定して下さい。

◎ 上記の金額には消費税が含まれます。

\* 農業経営の合理化を図るため、機械の過剰投資を止め、協同利用、共同作業に努めましょう。

● 農地の売買・贈与・交換・貸借・転用等に関することは、中島村農業委員会までご相談下さい。

※農地法許可申請締切日 毎月25日

農地について無許可での転用・売買等を行った場合には罰則等が科せられることがあるのでご注意下さい。

**中島村農業委員会 TEL0248-52-3487 (直通)**